

令和4年度
統一的な基準による財務書類

(連結財務書類)

貸借対照表
行政コスト計算書
純資産変動計算書
資金収支計算書

令和6年3月

鶴ヶ島市

目 次

1 地方公会計制度の概要について

(1) 地方公会計制度の概要	1
(2) 鶴ヶ島市の取組	1
(3) 統一的な基準の特徴	2
(4) 作成基準日	2
(5) 作成対象とする範囲	2
(6) 財務書類の構成	3
(7) 財務書類の概要	4

2 連結財務書類

(1) 連結財務書類4表	
・連結貸借対照表	6
・連結行政コスト計算書	7
・連結純資産変動計算書	8
・連結資金収支計算書	9
(2) 注記	10

1 地方公会計制度の概要について

(1) 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、現金収支に着目し、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確実性・客観性・透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報や減価償却費等）について、市民や議会等に説明する必要が高まったことから、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要となっています。

地方公会計制度の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが総務省から示され、各地方公共団体において財務書類の作成は着実に進みました。

しかしながら、財務書類の作成方法が複数あり、比較可能性の確保に課題があるほか、公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないといった課題がありました。

そのため、総務省において、平成22年9月から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が開催されて議論が進められ、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が同研究会報告書において示されました。

そして、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を原則として平成30年3月までに、全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう要請されました。

(2) 鶴ヶ島市の取組

鶴ヶ島市では、平成27年度決算分までの財務書類の作成モデル及び方式に関しては、「総務省方式改訂モデル」であり、平成28年度決算分から「統一的な基準」へ変更しました。

また、固定資産台帳の整備については、平成27年度から整備を開始し、「統一的な基準」に合わせた科目での作成を実施しました。

このことにより、現金の取引情報だけでなく、資産や負債の状況も把握できるようになりました。「統一的な基準による財務書類」及び「固定資産台帳」を公表することにより、市民にとっても鶴ヶ島市の財務状況を知ることができる材料の1つになるものと考えられます。

(3) 統一的な基準の特徴

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引(歳入・歳出)のみならず、すべてのフロー情報(期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動)及びストック情報(資産・負債・純資産の期末残高)を網羅的かつ誘導的に記録・表示することができます。

また、決算情報(決算分析のための情報)の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えています。

(4) 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日である3月31日としています。

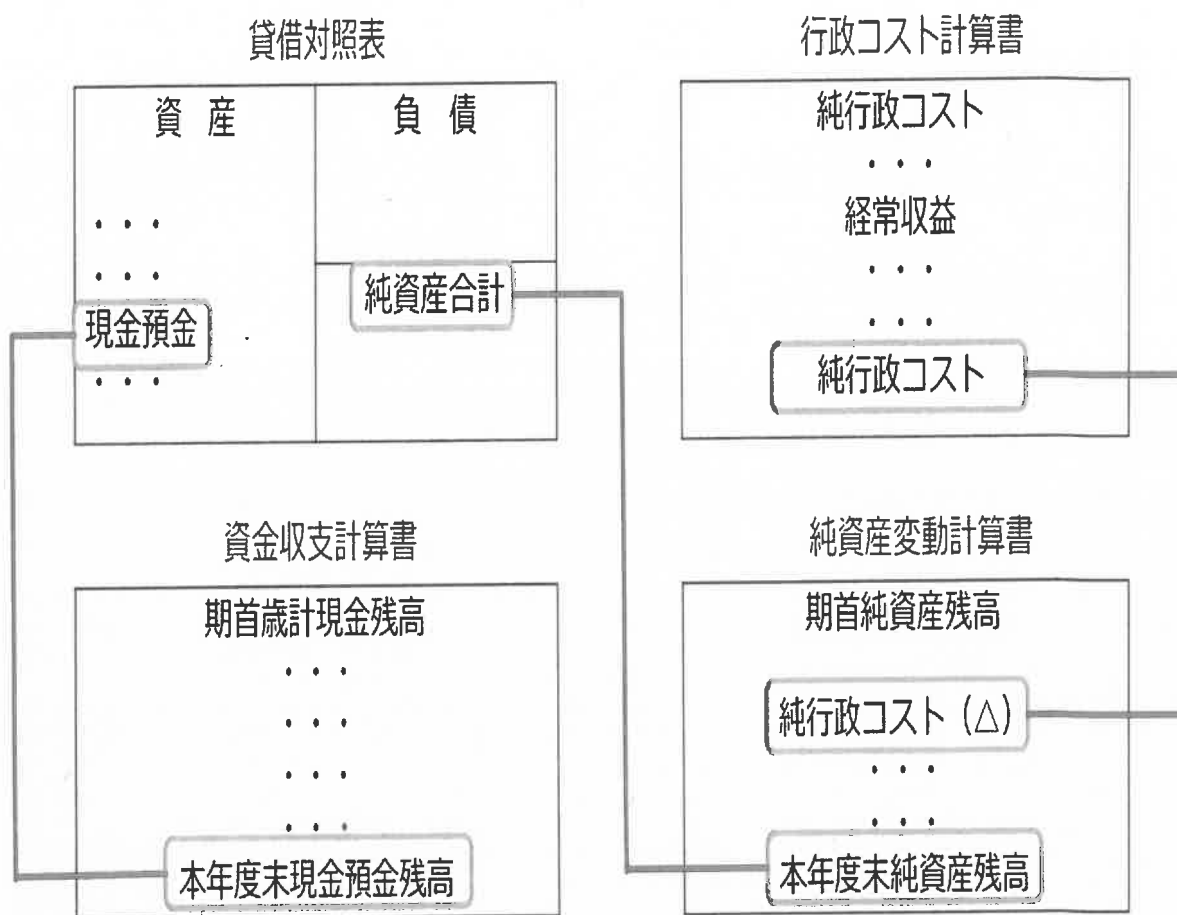
なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間(翌年度4月1日から5月31日までの間)の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

(5) 作成対象とする範囲

令和5年9月作成済み	一般会計等	一般会計 坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計 坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計
	全体会計	一般会計等 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計
今回作成範囲	連結会計	全体会計 坂戸地区衛生組合 埼玉西部環境保全組合 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 坂戸・鶴ヶ島消防組合 広域静苑組合 埼玉県後期高齢者医療広域連合 埼玉縣市町村総合事務組合 彩の国さいたま人づくり広域連合

(6) 財務書類の構成

財務書類は4つの表から構成されており、下記は4表の関係を示しています。



- 貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- 貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。
- 行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

(7) 財務書類の概要

■貸借対照表 (BS : Balance Sheet)

年度末時点での資産や負債などのストック情報を表しており、資産と負債・純資産の合計額が同額になります。

貸借対照表では、資産をどのような財源(負債と純資産)で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。

■行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)

行政コスト計算書とは、1年間のうち資産形成につながらない行政サービスに要した費用と、その財源としての収入(税込、国県支出金等を除く)を示した一覧表で、市の収支状況を表しています。

行政コスト計算書は、民間企業における損益計算書に当たるものです。

■純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement)

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したか、あるいはその内部構成がどのように変動したかを表している計算書です。

純資産変動計算書は、民間企業における株主資本等変動計算書にあたるものです。

■資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)

1年間の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出されるもの
投資活動収支：学校、道路などの資産形成や貸付金などの収入・支出など
財務活動収支：地方債などの収入・支出など

2 連結財務書類

連結貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	120,277,676,001	固定負債	41,988,476,202
有形固定資産	110,292,009,386	地方債等	24,358,908,623
事業用資産	68,134,381,218	長期未払金	-
土地	48,434,297,162	退職手当引当金	3,767,324,254
立木竹	8,403,206	損失補償等引当金	-
建物	41,206,124,746	その他	13,862,243,325
建物減価償却累計額	△ 24,847,781,099	流動負債	3,131,962,032
工作物	5,999,952,381	1年内償還予定地方債等	2,073,166,563
工作物減価償却累計額	△ 3,913,506,350	未払金	616,875,857
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	6,384,420
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	362,793,879
航空機	-	預り金	15,213,576
航空機減価償却累計額	-	その他	57,527,737
その他	-	負債合計	45,120,438,234
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,246,891,172	固定資産等形成分	122,685,622,205
インフラ資産	36,269,983,766	余剰分(不足分)	△ 40,273,314,027
土地	4,076,338,774	他団体出資等分	-
建物	1,240,474,376		
建物減価償却累計額	△ 298,287,513		
工作物	71,610,125,542		
工作物減価償却累計額	△ 42,122,850,584		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,764,183,171		
物品	9,058,377,023		
物品減価償却累計額	△ 3,170,732,621		
無形固定資産	18,044,507		
ソフトウェア	2,327,747		
その他	15,716,760		
投資その他の資産	9,967,622,108		
投資及び出資金	497,680,000		
有価証券	-		
出資金	497,680,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	165,625,328		
長期貸付金	2,641,187		
基金	9,335,684,007		
減債基金	-		
その他	9,335,684,007		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 34,008,414		
流動資産	7,255,070,411		
現金預金	4,484,797,821		
未収金	354,342,497		
短期貸付金	1,346,400		
基金	2,406,599,804		
財政調整基金	2,406,599,804		
減債基金	-		
棚卸資産	8,574,691		
その他	11,680,113		
徴収不能引当金	△ 12,270,915		
繰延資産	-		
資産合計	127,532,746,412	純資産合計	82,412,308,178
		負債及び純資産合計	127,532,746,412

連結行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

科目	金額
経常費用	41,942,469,776
業務費用	15,213,950,707
人件費	5,081,286,819
職員給与費	3,918,507,477
賞与等引当金繰入額	357,454,403
退職手当引当金繰入額	181,729,318
その他	623,595,621
物件費等	9,493,548,308
物件費	6,253,289,430
維持補修費	230,093,634
減価償却費	3,010,165,244
その他	-
その他の業務費用	639,115,580
支払利息	122,030,974
徴収不能引当金繰入額	34,927,932
その他	482,156,674
移転費用	26,728,519,069
補助金等	15,564,070,779
社会保障給付	11,076,368,348
他会計への繰出金	-
その他	88,079,942
経常収益	3,044,783,346
使用料及び手数料	2,022,911,259
その他	1,021,872,087
純経常行政コスト	38,897,686,430
臨時損失	26,075,891
災害復旧事業費	-
資産除売却損	8,160,182
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	17,915,709
臨時利益	30,832,602
資産売却益	20,705,702
その他	10,126,900
純行政コスト	38,892,929,719

連結純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	79,825,212,366	119,498,123,485	△ 39,672,911,119	0
純行政コスト (△)	△ 38,892,929,719		△ 38,892,929,719	0
財源	41,294,152,689		41,294,152,689	0
税収等	23,698,452,628		23,698,452,628	0
国県等補助金	17,595,700,061		17,595,700,061	0
本年度差額	2,401,222,970		2,401,222,970	0
固定資産等の変動 (内部変動)		2,856,934,039	△ 2,856,934,039	
有形固定資産等の増加		6,128,641,928	△ 6,128,641,928	
有形固定資産等の減少		△ 3,188,819,148	3,188,819,148	
貸付金・基金等の増加		2,210,799,302	△ 2,210,799,302	
貸付金・基金等の減少		△ 2,293,688,043	2,293,688,043	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	176,845,903	176,845,903		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	△ 2,543,958	139,138,057	△ 141,682,015	
その他	11,570,897	14,580,721	△ 3,009,824	
本年度純資産変動額	2,587,095,812	3,187,498,720	△ 600,402,908	0
本年度末純資産残高	82,412,308,178	122,685,622,205	△ 40,273,314,027	0

連結資金収支計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	38,636,524,230
業務費用支出	12,177,493,822
人件費支出	5,114,010,587
物件費等支出	6,484,049,419
支払利息支出	122,030,974
その他の支出	457,402,842
移転費用支出	26,459,030,408
補助金等支出	15,294,582,118
社会保障給付支出	11,076,368,348
他会計への繰出支出	-
その他の支出	88,079,942
業務収入	42,388,559,559
税収等収入	23,565,966,658
国県等補助金収入	15,809,462,844
使用料及び手数料収入	2,022,911,259
その他の収入	990,218,798
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	330,000
業務活動収支	3,752,365,329
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,444,213,676
公共施設等整備費支出	6,482,785,488
基金積立金支出	1,864,029,953
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	35,920,000
その他の支出	61,478,235
投資活動収入	3,834,151,797
国県等補助金収入	1,740,145,358
基金取崩収入	1,839,340,694
貸付金元金回収収入	36,198,200
資産売却収入	39,035,402
その他の収入	179,432,143
投資活動収支	△ 4,610,061,879
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,455,113,459
地方債等償還支出	2,229,982,673
その他の支出	225,130,786
財務活動収入	3,129,755,134
地方債等発行収入	3,129,755,134
その他の収入	-
財務活動収支	674,641,675
本年度資金収支額	△ 183,054,875
前年度末資金残高	4,628,974,552
比例連結割合変更に伴う差額	23,671,468
本年度末資金残高	4,469,591,145
前年度末歳計外現金残高	27,079,391
本年度歳計外現金増減額	△ 11,872,715
本年度末歳計外現金残高	15,206,676
本年度末現金預金残高	4,484,797,821

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定。)
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
(ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- (6) 採用した消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

- ① 坂戸地区衛生組合（一部事務組合）
- ② 埼玉西部環境保全組合（一部事務組合）
- ③ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団（一部事務組合）
- ④ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合（一部事務組合）
- ⑤ 坂戸・鶴ヶ島消防組合（一部事務組合）
- ⑥ 広域静苑組合（一部事務組合）
- ⑦ 埼玉県後期高齢者医療広域連合（広域連合）
- ⑧ 埼玉県市町村総合事務組合（一部事務組合）
- ⑨ 彩の国さいたま人づくり広域連合（広域連合）

※一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等が終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示金額単位

表示単位未満の金額は四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。